

**令和4年度**

**物品 第 25 号**

**母子保健対策強化事業機器購入  
仕様書**

**おいらせ町**

## 第25号 母子保健対策強化事業機器購入 仕様書

### 1 件名

母子保健対策強化事業機器購入

### 2 品名、規格及び数量等

#### その1 品名「屈折検査機器一式」

規格及び数量

- |                                     |    |
|-------------------------------------|----|
| ① 屈折検査機器…アールメディカル株式会社 AU-VSI 100S-J | 1台 |
| ※ストラップ付                             |    |
| ② 専用プリンター…SVS プリンターセット AU-SVS-PS    | 1台 |

#### その2 品名「尿自動分析装置一式」

規格及び数量

- |                                  |      |
|----------------------------------|------|
| ① 尿分析装置…栄研化学株式会社 US-1200         | 1台   |
| ② ハンディバーコードリーダー                  | 1台   |
| ③ US-1200用ホルダーユニット               | 1セット |
| ④ 尿試験紙 ウロペーパーⅢ E-UR-60 (100枚)    | 1セット |
| ⑤ USコントロールセット E-UZ81 12ml×3本×2濃度 | 1セット |
| ⑥ US-1200用プリントペーパー M-8D01 (10巻)  | 1セット |

3 納入場所 おいらせ町役場本庁舎 保健こども課 子育て世代包括支援センター

4 納入期限 契約締結の日から令和4年11月30日まで

- 5 留意事項
- (1) 本仕様書に記載されていない事項については、相互協議のうえで決定する。
  - (2) 製品については、メーカー、型番指定とするため同等品は不可とする。
  - (3) 納品にあたっては事故が生じないように十分配慮し、疑義が生じた場合は担当者に連絡すること。なお、納品検収の日から1年以内に発生した故障、品質不良、変質などは無償対応とする。
  - (4) 機器の引き渡しまでの調整や保安及びその他必要な管理については、受注者が責任をもって行うこと。
  - (5) 新品・未開封のものを納品すること。
  - (6) 受注者は、機器の引き渡しの際に、機器の構造、機能及び取り扱いに関する説明書とメーカー発行の保証書を提出すること。
  - (7) 積算内訳書には「屈折検査機器」と「尿自動分析装置」を記載すること。